



2024年6月28日

各位

会社名 株式会社ミツバ
代表者 代表取締役社長 日野 貞実
コード番号 7280 (東証プライム市場)
問合せ先 経理部長 荻野 晃嗣
電話番号 0277-52-0113

既存種類株式の取得及び消却の完了、第三者割当による種類株式の払込完了、並びに資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日付「既存種類株式の取得及び消却、第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに現行借入金のシンジケートローンによる借換えに関するお知らせ」(2024年5月16日付の訂正を含みます。)にてお知らせいたしました①A種種類株式及びC種種類株式(以下、併せて「既存種類株式」。)の取得及び消却が完了したこと、②第三者割当増資によるD種種類株式の発行(以下、「本第三者割当増資」。)に関し、本日、払込手続が完了したこと、並びに、③D種種類株式の払込みを停止条件とする資本金及び資本準備金の額の減少(以下、「本資本金等の額の減少」。)の効力が発生したことを、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 既存種類株式の取得及び消却について

1. 取得に係る事項の内容

① A種種類株式

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1). 取得株式数 | 10,000株 |
| (2). 株式の取得対価の内容 | 金銭 |
| (3). 1株当たりの取得価額 | 1,254,630.10円 |

(注) 上記の取得価額は、発行時の1株あたり払込金額1,000,000円に償還係数1.24を乗じ、日割による経過配当金相当額(取得日の属する事業年度において、取得日を基準日として種類株配当金の支払がなされたと仮定した場合に、当社定款第11条の2第2項に従い計算されるA種種類株式配当金相当額)を加算した額です。

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (4). 株式の取得価額の総額 | 12,546,301,000円 |
| (5). 取得日 | 2024年6月28日 |
| (6). 取得先 | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第式号投資事業有限責任組合 |

② C種種類株式

- | | |
|-----------------|------------|
| (1). 取得株式数 | 5,000株 |
| (2). 株式の取得対価の内容 | 金銭 |
| (3). 1株当たりの取得価額 | 1,510,000円 |

(注) 上記の取得価額は、発行時の1株あたり払込金額1,000,000円に償還係数1.51を乗じた額です。

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (4). 株式の取得価額の総額 | 7,550,000,000円 |
| (5). 取得日 | 2024年6月28日 |
| (6). 取得先 | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第式号投資事業有限責任組合 |

2. 消却に係る事項の内容

- ① A種種類株式
(1). 消却する株式数 10,000 株
(2). 消却の効力発生日 2024年6月28日
- ② C種種類株式
(1). 消却する株式数 5,000 株
(2). 消却の効力発生日 2024年6月28日

II. 本第三者割当増資について

1. 発行の概要

(1) 払 込 日	2024年6月28日
(2) 発行新株式数	D種種類株式 200株
(3) 発行価額	1株につき50,000,000円
(4) 調達資金の額	10,000,000,000円
(5) 増加する資本金 及び資本準備金	資本金 5,000,000,000円 (1株につき25,000,000円) 資本準備金 5,000,000,000円 (1株につき25,000,000円)
(6) 募集又は割当方法 (割当先)	以下の割当先に対して、第三者割当の方法により割り当てました。 株式会社日本政策投資銀行 100株 株式会社横浜銀行 100株

2. 第三者割当による発行済株式数及び資本金額の推移

	発行済 普通株式総数	発行済 D種種類株式総数	資本金の額 (注)
発行前	44,755,768株	0株	5,000,000,000円
発行後	44,755,768株	200株	10,000,000,000円

(注) 下記Ⅲ.の通り、D種種類株式の払込みを停止条件とする資本金の額の減少の効力が発生していますが、上記の発行後の資本金の額としては当該資本金の額の減少の効力の発生前の額を記載しております。

Ⅲ. 本資本金等の額の減少について

1. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第447条第1項乃至第3項の規定に基づき、資本金5,000,000,000円を減少させ、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えました。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第448条第1項乃至第3項の規定に基づき、資本準備金5,000,000,000円を減少させ、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えました。

以上